

さいたま市長 5月定例記者会見

平成24年5月24日(木曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の共同通信社さん、進行をよろしく願い  
いたします。

○ 共同通信 5月の幹事社を務めます共同通信と申します。よろしくお願いいたします。  
それでは、まず本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願い  
します。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。先週の19日、恒例のうなぎまつりが開催されま  
した。各社の記者の皆さん、記事に取り上げていただきまして、まことに  
ありがとうございました。

既にご案内のとおり、ことしはうなぎの流通量不足、価格高騰などの影  
響が深刻で、一時は開催を危ぶまれるほどでありました。

しかしながら、浜松のうなぎ養殖の組合にご尽力をいただいて、うなぎ  
が確保することができました。

また、市内のうなぎ店のご努力によりまして、販売価格も最小限の値上  
げに抑えることができました。遠く浜松の皆さんを初めとする市内外の多  
くの方々にご協力をいただきまして、例年どおりにぎやかなお祭りになり  
ました。

ご関係の皆様には、この場をお借りしまして改めて深く感謝を申し上げ  
たいと思います。

今後本市のおいしいうなぎが全国レベルの名物に育つことを願っており  
ます。また、うなぎつながりの各地との都市間交流を通しまして、お互い  
のにぎわいづくりを盛り上げてまいりたいと考えております。

### 市長発表

議題:「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画の素案に  
ついて」

では、本日の議題に移らせていただきます。

本日の議題の、「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画の素案について」ご説明をいたします。

さいたま市では、「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」を目指しておりまして、子育て支援を重点の一つに位置づけ、子ども・家庭・地域の子育て機能を総合的に支援をしております。

その中で、今回子ども総合センター基本計画の素案を策定をいたしましたので、その概要を説明させていただきます。

初めに、子ども総合センターの整備の必要性から説明をいたします。

まず、本市の子どもの問題の現状ということで3点ほど課題があると考えております。

まず、1点目が、子どもの問題の複雑化への対応ということであります。不登校、ひきこもり、自殺、暴力、非行などの子供の問題行動には発達障害などの「本人の問題」、家庭内暴力などの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」など複雑に絡み合っております。

その対応は、不登校イコール教育相談、ひきこもりイコール精神保健相談など、相談先や担当が分かれていて、複雑な問題の「総合的な解決」を図っていくことがしにくい環境がございます。

2点目が子育てに関する相談窓口がわかりにくいということがございます。市内の子育ての相談窓口も、これも細分化をされております。

例えば、「子育て応援ダイヤル」、「24時間虐待通告電話」、「子育て不安電話相談」などがございまして、これが「どこに何を相談に行ったらいいのかわからない」ということが市民の皆様からの戸惑いの声として上がっております。また、「気軽に相談ができない」、「相談が1カ所で完結をしない」というような声もございます。

3番目が、相談ニーズが大変増加をしているということがございます。

児童相談所では、平成16年には1,802件あったものが、平成22年の数字では2,867件と1.6倍に増えています。

また、こころの健康センターで受けている相談の数でいいますと、平成19年の数字でありますけども、529件だったものが平成22年には1,321件と2.4倍増えています。年々増加傾向にございます。

また、現在の施設規模では、これ以上の相談ニーズになかなか対応する

ことができないという状況でございます。

このため、私たちとしては、こういった(状況に対して)、どういう機能が必要かということで、大きくは3つの機能をさらに強化することが必要だと考えております。

1つは、専門機関を集積し、連携を取る体制ということであります。

複雑に絡み合った問題に専門機関が連携して総合的に対応することが必要であります。

2つ目が、市内の子どもに関する総合相談の場(相談窓口のワンストップ化)ということが必要であると考えております。

一括して相談を受けられる窓口体制の整備ということが必要だと考えております。

それから、施設内外の相談対応力の向上ということがございます。

時代に合わせた最新の課題への対応も含めた相談対応能力を向上させていくということが必要であります。

こうしたことを通じまして、子供・家庭への支援や予防・早期解決に取り組む機能が必要となっております。

これを受けまして、子供と家庭の新しいセーフティーネットとして、この「子ども総合センター」を整備いたします。

専門機能と研究・研修機能まで集約した施設は、政令市では初の施設となります。

これらの必要性から、さいたま市子ども総合センターのコンセプトを以上の3つ(パネルを指しながら)のようにまとめさせていただきました。

1つは、子ども、家庭を取り巻く課題に総合的に取り組むということ。

そして、2つ目が、子ども、家庭、地域の子育て機能を総合的に支援するということ。

そして、3番目が、さいたま市らしさを生かした中核施設とすること。

こういったことをこの子ども総合センターのコンセプトと考えておりません。

そして、今の3つのコンセプトを踏まえまして、本施設の施設整備の目的を4つにまとめさせていただきました。

1つ目が、子育てや子どもの悩み等に対する総合相談の実現ということ

であります。

市民からの要望が高い相談ワンストップ体制というものをしっかりと実施をしていくということでもあります。専門機関の有機的な集積、それから連携ということによって総合相談体制を強化をしております。

2つ目が、子育て中の親子や小学生、中高生の居場所・交流の場の実現と相談への誘導ということでもあります。

親子や小学生、中高生などがいつでも集まれる場を提供し、相談をしやすいという雰囲気、また環境をつくっていかうというものであります。

そして、3番目が、市全体の子育て支援力の向上ということでございます。

市内の子育て支援ネットワークを拡充し、市域全体の相談事業・子育て支援事業の質の向上を図っていかうということでもあります。

そして、4番目が、地域活動、世代間交流の推進ということでもあります。

地域住民が日常的に訪れることができるような「場」を提供し、地域福祉コミュニティによる子育て推進、そして世代間の交流を図る、そんなことを目的としております。

そして、今の4つの目的をベースにして、施設としてはこの主に5つの機能を設定して施設を整備していかうと考えております。

まず、1つ目の総合相談機能としましては、子育てコンビニ、カフェ、遊び広場など、子供や保護者が気軽に相談に訪れることができるような雰囲気づくりのための、すべて仮称でありますけども、「市民コンタクトスクエア」というようなものをつくりたいと考えております。

また、悩みがある子供や家族が、どのようなことでも相談できる「なんでも子ども相談窓口」というものをつくってまいります。

そして、専門相談機能としましては、児童相談所を初めとして、こころの健康センター、教育相談センター、男女共同参画室、それから発達障害児生活支援室などを移転、新設をする予定であります。

そして、3番目の地域の子育て支援ということにつきましては、大学あるいはNPO等と連携をしながら、本施設の専門機能が有する経験やノウハウを活用し、専門職などに向けた研修を企画、そして実施をします「さいたま子育てカレッジ」。

また、各区の支援課や子育て支援センター、地域の幼稚園・保育園などと情報交換をしたり、あるいはノウハウを共有し、その提供を行っていく「地域活動支援室」、こういったものをつくってまいります。

そして、企画研究機能としましては、幼稚園・保育園・子育て支援センターなどで高められた知見を集約し、また研究をして、新規プログラムの開発・実証などを行います「子ども研究センター」というものをつくってまいります。

そして、最後であります、この世代間交流ということにつきましては、市民の皆様が自由に訪れることのできる交流、また憩いの場所として、子供たちと大人、また高齢者が触れ合い、知識や文化を継承していきます世代間交流活動拠点機能というものを整備する予定であります。

そして、このさいたま市子ども総合センターの計画地は、浦和区の上木崎4丁目の旧大原中学校跡地に予定をしております。大きさは、約1万3,400平方メートルということであります。

市全体の子育て支援力の向上を目指すことなど、市に一つの中核施設という位置づけでありますので、交通機関の利便性がいい、それから市の中心に位置していること、また最寄り駅から子ども連れでも徒歩圏内で行ける場所、また敷地面積が広く、市有地であることなどを条件としてこの場所に選定をいたしました。

この場所は、与野駅から東に直線で500メートル、徒歩5分から10分程度の場所で、「冒険原っぱ」や「全天候型運動場」など屋外施設も十分配置できる広さを確保させていただいたものであります。

今後の施設整備事業のスケジュールについてであります、まずは、この基本計画の素案に関するパブリックコメントを5月の11日から6月の11日までの約1カ月間実施をいたしております。

そして、これらのパブリックコメントを行った上で、市民意見を集計して、それを反映した形で、「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画」というものを取りまとめ、その後、平成24年から26年にかけて基本設計・実施設計を行い、平成27年度から建設工事に着手をし、平成29年度に開設をするというスケジュールで進めてまいります。

本施設は「市民のみなさんが気軽に相談できる場」、そして「専門的な問

題解決に取り組む場」の実現を目指して整備をまいります。

そして、本施設を整備することによって、乳幼児から青少年までの幅広い年代の子供たちや子育てに関する相談をワンストップで行うことができるようになることを目指してまいります。

あわせて、現代ならではの課題やニーズを把握し、その対応方法やプログラムを提供していくことで、市内全域の子育て支援力の向上を目指してまいります。

これらを通じまして、すべての子供が健やかに育つよう、そういった環境を実現し、この施設を子育て先進市を目指す本市のシンボリックな中核施設として整備をしていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

### 議題に関する質問

- 共同通信      市長からの説明について、まず幹事社のほうから質問させていただきます。  
今後基本設計などをされていくということなんですけども、現在のイメージで大体事業費というのはどれくらいを見込んでおるのでしょうか。
- 市 長      そうですね、まだ詳細のものではありませんが、本当につかみの数字ということでもありますけども、総事業費としては約60億円ぐらいかなということでもありますけども、これは詳細なものではありませんので、若干変化するというご理解ください。
- 共同通信      5月11日からパブリックコメント開始されているということなんですけども、現時点で何か意見のようなものというのは出てきているのでしょうか。
- 市 長      じゃ、それは、ちょっと担当のほうから。
- 事務局      子ども総合センター開設準備室でございます。  
今のところ、まだ10件弱程度しか出てきていないんですけども、地元の利用は今までとどうなるんだとか、あるいはもっとこういう施設を早くつくってくださいとか、そういう、よりご注文をつけていただくような内容のようなご意見が大分出てきております。
- 共同通信      今現在ある、さまざまな施設を集約するということなんですけども、そ

ういう観点では、ある程度コストの削減というかですね、そういったものも見込まれるのでしょうか。

- 市長 はい、そうですね。1つは、今ばらばらに置かれているものを集約することによって、施設の効率化という意味では、例えば会議室だとか、あるいは受付の窓口だとか、いろんな形の機能を集約することによって、施設的な意味での効率化を図れると思っていますし、またもう一つは、今もお話ししましたが、子供の相談については、かなり複雑化をしていたり、専門的な機関がケースカンファレンスというようなことで、やはり随時相談をしながらやるということが必要でありますので、そういう意味で、集約されることによって、かなりスピーディーに、また迅速にいろんな対応がしやすくなるということが大きなメリットではないかと思っています。
- 共同通信 市長が先ほどの発表の中で、児童相談所とかですね、こころの健康センターへの相談件数が2.4倍とかですね、増加傾向にあるということなんですけど、市長ご自身としては、こういうふうにご自身への相談が増加している背景というのはどんなふうに見ていらっしゃるのでしょうか。
- 市長 そうですね、1つは、いろんな時代的な背景があると思っています。それは、少子化あるいは高齢化、あるいは都市化というものが非常に進んできて、コミュニティーが非常に希薄化しているというようなこともあるでしょう。あとは、経済社会的な環境の変化というか、厳しい経済環境もありますから、そういったこともあると思いますし、さまざまな複雑な要因が絡み合っているのではないかと思っています。
- 共同通信 幹事社からは以上なんですけども、市長からの説明について、そのほか質問があればお願いします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。  
たしかですね、さいたま新都心8-1A街区の市の導入機能の一つに、子育て支援機能として検討されていたと思いますが、そちらとの機能の整合性や重複に関してはいかがお考えでしょうか。
- 市長 現状のということですか。
- 埼玉新聞 市の独自機能がありますよね。そこに、その子育て支援ということも候補として検討されていたと思うんですが、そうすると、こちらの総合センターと機能を重複しないかどうかということをお伺いしたいんですが。

- 市長            その辺は、全く機能が重複するということはありません。基本的には、ここは、先ほども言いましたとおり、1つは相談窓口を総合化をしていこうということと、もう一つは、やっぱり専門的な機関が一堂に会して、その子供の相談に対してしっかりとした対応をしていこう、専門的な知見も含めた対応をしていこうという場所でありますから、そういう意味では、8-1Aで検討している施設等とは重複する部分はありません。
- 埼玉新聞        そうしますと、8-1Aのほうの子育て支援機能というのは、どういうものを考えられているわけですか。
- 市長            今検討段階では、じゃ(所管課に指示)……
- 事務局           済みません、新都心整備対策室です。
- 8-1Aの子育て支援機能といたしましては、子育て支援センターの設置を計画しております。
- 以上でございます。
- 埼玉新聞        こちらとのその機能、役割の分担はどうなるのかということをお伺いしたいんですが。
- 市長            これは、通常各区等に置かれている子育て支援センターがそこに入ってくるということで、こちらは、あくまでも集約をしたものなんですよ。例えば児童相談所とか、あるいはこころの健康センターとか、かなり課題を大きく抱えた子供たち、あるいはそれ以外の子供たちも相談するハードルが高いということもありますので、子育て支援センターというのは、どちらかというとお母様、お父様と子供さんたちが気軽に施設を利用させていただいて、その中で多少アドバイスを行ったりする、そういった施設ですよ。ですから、ここは、要するに、それは各区内に何カ所かずつ整備をさせていただいているものでありますので、ここに集約するのはもう少し高度な専門化されたものであるということでご理解いただければと思います。
- 埼玉新聞        ちょっと関連してですね、同じく8-1Aなんですけれども、その集約される病院のほうで、埼玉県が発達障害児支援の拠点整備が機能することの方針として出されていますけれども、今回市のその総合センターでも発達障害児生活支援室というのを構想に盛り込まれていますが、その県の施設との連携とか、今も先ほどから言っている、その役割分担や調整



については図られているのでしょうか。

○ 事務局

子ども総合センター開設準備室でございます。

子ども・子育てに関わる相談の背景に発達障害があると疑われるケースが増えていることから、本施設の発達障害生活支援室におきましては、発達障害に関する専門的な知見から、相談に訪れた各専門相談機関をサポートする機能、発達障害児が日常生活を送るための環境を整備する役割、これを担うことを主な目的として考えています。

埼玉県立小児医療センターの件なんですけれども、施設整備基本計画を確認しましたところ、小児医療センターの診療体制の拡充とあわせて地域の医療機関や福祉サービス、事業所などに従事する者の研修や、親向けの支援を行う機能を整備すると位置づけられています。

本施設は、相談が命の施設でございますので、総合相談体制の実現のためには、発達障害児生活支援室は、これは欠かせないものと考えております。ただし、内容的には重なる部分も確かにございますので、引き続き埼玉県立小児医療センターの情報を収集するとともに、県の担当課のほうも確認して調整を行って、協議してまいりたいと考えております。

○ 埼玉新聞

特にですね、高度なその専門的な研究を行うという意味ではですね、かなり重なってくると思うんですけれども、今、現段階ではその協議、調整はされていないんですか。

○ 事務局

子ども総合センター開設準備室です。

県のほうですね、担当が大体わかってまいりました。こちらのほうと、これから協議しようという話をお互いに今交わしておりますので、今後あちらのほうも私たちの内容をまだご存じなかったようですので、お互いに協議しながら、重なるところが、できればないような形、お互い補完できるような形にできればということで相談を重ねていきたいと思えます。

○ 市長

ほかには。

○ 埼玉新聞

済みません、もう一点ですね、最初の市長のごあいさつにありました、うなぎまつりの件なんですけれども、うなぎサミットの宣言でですね、7都市が連携して、うなぎ高騰の原因となっている、そのうなぎの稚魚をふやすためにあらゆる協力をしていくということをたしか宣言されましたが、具体的にはどういうことができるのでしょうか。

○ 市長      そうですね、うなぎの生態自体がまだ十分解明されていないというよう  
なお話もあつたりしますので、私たちとしては、そういう研究機関なんか  
とも連携をしたり、どういったことをすれば、国内でうなぎの稚魚が増え  
てくるか。ちょっとまだ雑談レベルの話でございますので、それを取り組  
むかどうかは別ですけども、やはり天然のうなぎをとり過ぎると、そうい  
うことが起こるということがお話の話題の一つとして出ておりましたので、  
例えばそういった部分での自粛といいますか、そういったものを呼びかけ  
ていくようなこともあり得るのかもしれませんが。ちょっとその辺は、まだ  
細かく詰めてはおりませんので、今後の課題、今後検証していく課題とい  
うことになると思います。

○ 共同通信      市長からの説明についてはよろしいでしょうか。

**幹事社質問：「市長に就任して3年になるがこれまでの成果と残り任期の課題について」**

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。

市長に就任されてから3年になりますけども、これまでの成果と残り任  
期1年の課題についてお聞かせください。

○ 市長      それでは、幹事社の質問にお答えをしたいと思います。

市長就任以来3年間、マニフェストをベースに策定をしました、「しあわ  
せ倍増プラン2009」、これを着実に実行してまいりました。

現時点では、内部評価でありますけれども、大体83%ぐらいは順調に  
推移をしているかなと考えております。それをしながら「地域の絆」、それ  
から「さいたま市の誇り」という2つの部分について特にポイントを置き  
まして、市政運営を行ってまいりました。

この絆づくりということについては、「学校安全ネットワークの構築」や、  
あるいは「土曜チャレンジスクール」、また「マッチングファンド制度」、  
また昨年10月からの「介護ボランティアポイント制度の導入」、また先ご  
ろ幾つか開園をいたしましたけれども、市民の皆さんがみずから管理運営  
を行ってご利用いただく「スポーツ多目的広場」の設置など、市民の皆さん  
とともに考え、ともに行動していく取り組みが実現をしつつあると考  
えております。

また、「さいたま市の誇りづくり」ということについては、国から「次世代自動車、スマートエネルギー総合特区」の認定を受けたり、また昨年10月には「さいたまスポーツコミッション」を設立するなど、環境あるいはスポーツといった本市の地域資源を生かした取り組みが動き始めたと考えております。

また、こういった前向きの施策を実施するためにも財源の確保が必要ということになりますけれども、厳しい経済情勢の中で企業誘致もおかげさまで順調にいとっていると。

今毎年、年間10件ペースで誘致活動を目標に立てて取り組みを行っておりますけれども、10件あるいは10件以上の企業誘致が実現をしているということが言えます。

また、「行財政改革推進プラン2010」におきましては、「見える改革」ということについては、全国オンブズマン協議会でしたかね、全国公開ランキングで、これまで政令指定都市中、最下位という状況でありましたけれども、4位に上がることができたり、また「生む改革」という意味では、徹底した行財政改革の実施によりまして、目標の600億円を超える財源創出を実現することができました。

また、「人の改革」という意味でも、いわゆる職員からの改善、提案制度につきましては、3年前の19倍になる7,600件を超える職員の皆さんからの改善、提案制度が出てくるようになったりというようなことで、行財政改革についても順調に進んでいるのではないかと考えております。

今後の課題としてはですね、ちょうど昨年さいたま市が誕生して10年という記念すべき年でありましたけれども、ちょうど合併をする際に合併協定書というものが交わされました。そこに明記をされました新庁舎の問題については、これまで以上に専門的、具体的な議論を進めていくことが必要であると考えまして、審議会の設置ということを行ってまいりたいと考えております。

さいたま市が誕生して10年たって、残された課題であると考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、まちづくりにおきましては、本市の顔であり、東日本の玄関口であります大宮駅周辺の整備について、今年度中に東口の大門2丁目中地区

再開発の都市計画決定ができるように全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

また、耐震化の課題のありました大宮区役所につきましても、建てかえの方針を先般決定をさせていただいたところであり、周辺の公共施設の再編も含めまして、大宮駅周辺のまちづくりが進むように全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

また、地下鉄7号線につきましても、採算性の確保という大きな課題がございますが、その課題の克服に向けまして、今、庁内の検討会議を立ち上げたところであります。今年度の前半には、その方向性を決めてまいりたいと考えております。

以上です。

### 幹事社質問に対する回答に関連する質問

- 共同通信 代表質問の説明に関して質問がある方はお願いします。  
よろしいでしょうか。
- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけど、今市長のですね、施策の特徴として、その市民とともに行動し、考えていくというところを強調されていますけれども、この間その多目的広場のようですね、自治会が好意的にというか、積極的に参加している例もありますが、学校安全ボランティアとか、ほかのボランティア活動では自治会の負担が大きいというような声もですね、議会を通して、条例などが出されるほど出ているということも聞いたんですけども、それに関してはどうお考えでしょうか。
- 市長 一部そういう声もあることは事実だろうと思います。ただ、実施をして非常にいい取り組みであるということで、積極的にやったださっている自治会等もございますので、これは実施をして終わりというものではありません。継続的に続けていくものでありますし、ハードで形をつくれれば終わりというものではありませんので、これは今後時間をかけながら、一つのさいたま市のそういった文化、市民文化として根づいていけるように私たちも協力をし、応援をし、実施をしていきたいと考えています。
- 埼玉新聞 ほかの、例えば見回りのボランティアでしたっけ。
- 市長 はい。

○ 埼玉新聞      とか、その学校安全ボランティアなど、自治会がかなり人を出さない、同じ人がいろんなボランティアに出ざるを得ない状況があるというのでも聞きました、そのあたりはいかがですか。

○ 市 長      そうですね、そういう部分も現実としてはあると思っていますけど、それを今私たちも解消できればしようということで、先般も記者発表させていただきましたが、「ぼらたまウエブ」ですとか、学生さんたちとか、あるいはいわゆる団塊の世代の皆さんが、今地域に戻れる可能性を持っています。

その皆さんが、どちらかというシニアユニバーシティに参加をしてくださっている方がかなり多いんですね、私たちいろいろお話をさせていただきますと。

ですから、そのシニアユニバーシティに参加をされた方々が、地域の中でそういった地域活動、あるいは地域でのボランティア活動などに参加をしていただけるように、いろんな呼びかけ、あるいは参加しやすい環境づくりということを私たちとしてはこれからもやっていきたいと。

それで、やはりその活動をしていただける方のパイを増やしていくということがすごく重要だと思っていますので、学校安全ネットワークについても今1万8,000人が登録をしてくださっています。その前の年が1万2,000人でありましたから、非常に増えてきているということもまた事実でありますので、私たちとしては地道でありますし、また多くの市民の皆さんのご協力や、あるいはご理解というものがどうしても不可欠でありますけども、そういったご理解、ご協力をいただきながら、少しでも増やしていくという活動をこれからも進めていきたいと、このように考えています。

○ 埼玉新聞      もう一点、今の市長のお話であった大宮駅東口の件なんですけれども、中地区の開発も急がれますし、大宮区役所の建てかえも2015年度ということで、かなり迫ってきているんですけれども、前回の公共施設再編計画推進本部のお話で、市民会館と県の合同庁舎の跡地を有力候補として検討していくということが話されていましたが、その県のほうの合同庁舎のほうの取得しなきゃいけないと思うんですけれども、その協議状況とか見通しというのはいかがでしょう。

○ 市 長 現状としては、そういったお話も県とはさせてはいただいています。ただ、いろいろまだ課題もあります。また、県の意向ももう少しやっぱり十分よく聞いた上で進めていかなければいけない部分もありますので。

ただ方向性としてはご理解をいただいていると思っておりますので、その中でどういう形で、県としても合同庁舎に残しておきたい機能などもありますから、それをどういうふうにしていくのかということは、今後議論をしながら、最終的に立地場所を決めたりする中で、それらをクリアした上で発表していきたいと思えます。

○テレビ埼玉 よろしいでしょうか。テレビ埼玉ですけれども、任期が残り1年ということなんですけれども、2期目について現時点ではどのようにお考えでしょうか。

○ 市 長 今まだ3年ということで、1年という任期が残っておりますので、まずはその1年間の任期を、皆さんとお約束をしてきたことがございますので、それに全力で取り組んでいくということで進めていきたいと思っております。

現時点では、まだその先のことは考えておりません。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞ですけれども、先ほど課題3つ挙げられたと思うんですけども、そのうち大宮駅と地下7に関しては、既にある程度のめどと申しますか、そういったものは示されていらっしゃると思うんですが、新庁舎の問題に関しては長期的という話もされていますし、めどが具体的に示されていません。これについて、残り1年である程度めどをつけたいというお考えがあるのか、それとも1年にこだわらず、ご自身のリーダーシップを持ってそれ以降もやっていきたいのか、そのあたりの思いをお願いします。

○ 市 長 先般もお話をさせていただいたかと思えますけど、審議会という形で、できるだけ早い時期に設置をしたいと思っております。

ただ、この審議会で議論するのは、やはり市民の皆さんにとっても大変重要な施設であり、シンボリックな施設になりますので、1年ということではなかなか結論は出ないだろうと。

もう少し長いスパンでご議論をいただいて、また市民の皆さんの合意形成といったことも必要でありますので、ある程度の一定期間は必要ではないかと思えます。

- 埼玉新聞      そうすると、ご自身の任期を超えることになりませうけども、それについてご自身のリーダーシップでやっていきたいという思いがあるのかどうかという点はいかがですか。
- 市 長      現時点としては、まずこれまで本格的な議論という意味では、議論してこなかった部分もありますので、審議会というものを設置する中で本格的な議論をしていくということをも先ずしっかりと、やる方向性を私としてはやっていきたいと思っておりますし、その先については、その進捗状況なども踏まえながら考えていくと。
- 共同通信      代表質問に関してはよろしいでしょうか。  
それでは、そのほかに質問がある方はお願いします。

**その他：「大阪市の職員に対する入れ墨調査及び政治活動規制条例制定の方針について」**

- 時事通信      済みません、時事通信です。  
大阪市が職員の入れ墨調査を実施しています。またですね、職員の政治活動に関して罰則つきで規制する条例を制定する方針も示されているんですけども、それに対して市長のお考えと、同様のことをですね、さいたま市でもするのかどうかということをお聞かせください。
- 市 長      現時点では、現行の法律の中で公務員の政治活動とか、あるいは選挙活動についての規制がございますので、それをベースにどうか、それを守っていただくということが重要なことで、それよりプラスアルファの条例化ということについては、現時点では考えておりませう。
- 時事通信      じゃ、橋下さんがそれをされることに対しては、市長はやり過ぎだとお考えですか。
- 市 長      これは条例化をということですので、それぞれ地域の事情も若干あると思っておりますので、その辺、私自身その大阪の状況は、よく必ずしもわかっておりませうので、それについてはちょっとコメントはできませんけれども、さいたま市としては、現状としてはそれほど必要性は感じていないということですよ。
- 時事通信      じゃ、やる必要がないようなことを橋下さんがされていると思っておりますか。

- 市長 いや、ですから地域の事情によって、若干それは違う部分もあるかもしれないとは思いますが。ただ、大阪の状況がわかりませんので、それについては具体的なコメントはできないということです。
- 時事通信 入れ墨のほうは。
- 市長 入れ墨については、さいたま市としては一応調査をするつもりはありませんけど、やはりしていいのかどうかという議論については、これはやっぱり公務員ですから当然ふさわしくないと、入れ墨をしているのはふさわしくないとすることは、これは間違いのないことだと思います。
- 時事通信 そういった苦情とか問い合わせがあった場合は、どのようにされていくんですか。
- 市長 現時点ではございませんので、基本的にはそういうことは恐らくないだろうとは思いますが、あった場合には考えますが、現時点ではないので、調査については……。
- 時事通信 調査ではなくて、市民からですね、これから夏になって、また薄手のものを着る季節になると思いますが、そういったもので入れ墨が見えて苦情等が来た場合は、市としてはどういった対応をされるのでしょうか。
- 事務局 市としてはこれまでも髪型だとか、茶パツとかありましたけれども、市民に対して不快感を与えないようにということで周知徹底を図ってまいりますので、そういう形で徹底していきたいと考えています。
- 埼玉新聞 今のに関連してなんですけど、実際職員の方で、現時点で入れ墨をしていらっしゃる方というのはいらっしゃるんですか。
- 市長 認識はしておりません。
- 事務局 具体的な調査はしておりませんので、その辺は把握しておりません。
- 埼玉新聞 ふさわしくないとのお話があったんですけど、それと実態がどうなっているかわからないというのは、非常に整合性がない気がするんですけども、そのあたりいかがでしょうか。
- 市長 現実的に、服装の問題は入れ墨にかかわらずですね、時々市長への手紙で、ちょっとふさわしくないんじゃないかというようなお手紙をいただいたりもします。やはり市民の皆さんに不快感があった場合には、きちんと上司が指導することにしておりますので、それと同じ考え方で、もしそういうことがあった場合には、それは市民に不快感を与えないようにしっか



りと指導すると、これが通常であると理解をしておりますので、あえてそこで調査をするということまでは、するつもりはありません。

ただ、そういうご指摘があったり、あるいは上司がそれを見て気がついたときには、しっかりと指導すると。普段から、現時点では対応していると。

ほかにはありますか。

### その他：「福岡市での職員の自宅外での飲酒禁止について」

○ 埼玉新聞 続けてで恐縮ですけども、別の問題で、福岡市のほうで職員の自宅外での飲酒を禁止したというのがありました。これについての市長のお考えと、あとさいたま市でも同様の飲酒による不祥事といえますか、そういった問題もしております。これに対してどうしていくべきか、市長のお考えをお願いします。

○ 市長 まず、今回の福岡市の対応については、平成18年の8月に市の職員が引き起こした飲酒運転で3人の幼い命が失われ、奪われたというような不祥事というのが起こりました。それをきっかけにして、福岡市でのそういった飲酒運転とか、そういったことを防止をしようということで取り組まれてきたんだろうと思っておりますけども、その中で、またこのところそういった飲酒運転が発覚をしたりというようなことがあったので、一つのショック療法も必要ということで対応されたと認識をしております。

さいたま市としては、さいたま市も幾つか、飲酒にかかわるものだけではありませんけど、不祥事的なのがございましたので、4月にコンプライアンス推進課というのを設置して、公正な職の執行をしていこうと、それから不祥事を起こさせない職場づくりをしていこうということで取り組ませていただいております。

先般も、教職員による飲酒運転というのがございました。それについては、懲戒免職という大変厳しい処分を下しています。そういう意味では、そういったことについても私たちも厳格に取り組んでいきたい、福岡市の取り組みは、単に対岸の火事ではないと思っておりますので、みずからしっかりと戒めて、しっかりと対応していくと考えています。

ほかにはいかがでしょうか。

